

掲載されている職種の重複応募はできません（応募は1職種に限ります）
 ※一般事務などの資格職以外の職種は別冊になっています。

令和元年度(2019年度)
 横須賀市会計年度任用職員(資格職)採用試験受験案内
 横須賀市総務部人事課

地方公務員法等の改正により現在の非常勤職員は会計年度任用職員となります。

1 募集職種及び主な業務内容

- 窓 窓口対応多し 電 電話対応多し 運 運転業務あり
 訪 市民宅等への訪問業務あり

区分 番号	職 種	業 務 内 容
1	消費生活相談員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 商品やサービスの契約等の消費生活全般に関する苦情や問い合わせ等について、市民から相談を受け、適切なアドバイスを行うなどの相談業務及びそれに付随する啓発業務
2	聴覚相談員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 <input type="checkbox"/> 訪 聴覚障害者からの生活相談と支援、手話通訳者、要約筆記者の派遣調整、各種障害福祉制度申請受付事務、障害福祉に関する窓口相談
3	点訳指導員	点訳図書の校正・製作指導、点訳ボランティアの養成、視覚障害者への点字・パソコン指導、視覚障害者への生活相談
4	音訳指導員	音訳図書の校正・製作指導、音訳ボランティアの養成、視覚障害者への生活相談
5	自立支援相談員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 生活困窮者へのアセスメント、プランの作成を行い、様々な社会資源を活用しながらプランに基づく包括的な相談支援を実施する
6	※生活保護ケースワーカー	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 <input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 生活保護受給者に対する支援業務
7	面接相談員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 生活困窮者へのアセスメント、プランの作成を行い、様々な社会資源を活用しながらプランに基づく包括的な相談支援を実施する
8	認知症地域支援推進員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 <input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 認知症に関する相談の窓口・電話・訪問対応 認知症に関する集い、講演会、関係機関との連絡調整等の業務 啓発活動やその他高齢福祉課関連業務
9	介護認定調査員	<input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 介護保険の認定調査及び関係事務
10	保健師	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 保健所健診センターでの健診業務(市民健診業務、特定保健指導業務及び関係事務)
11	歯科衛生士	<input type="checkbox"/> 運 乳幼児、児童、生徒、成人に対する歯科保健指導及び歯科相談など 幼児歯科健康診査・保健所健診センターでの歯周病検診の補助及び歯科相談など 歯科保健事業関係の事務に関すること
12	助産師	<input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 こんにちは赤ちゃん訪問 周産期支援に係る相談業務
13	保健師	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 窓口・電話対応を含む母子保健に関する事務等
14	※保育士	市立保育園における保育業務
15	一時保護所保育士及び児童指導員	一時保護所入所児童の生活指導及び事務補助事業等
16	一時保護所学習講師	一時保護所入所児童・生徒(小学生～高校生)の学習指導
17	学習支援員	授業中や放課後の時間を利用し、学習内容の定着状況に課題のある児童・生徒を対象とした個別学習指導や、少人数での補習等を含む学習指導
18	学校司書	司書教諭の業務補助、学校図書館を活用した授業の支援
19	日本語指導員	日本語指導 「サバイバル日本語」あいさつの言葉や学校生活の具体的場面で使う日本語表現の指導 「日本語基礎」発音・文字・表記・語彙・基本文型等の指導 学校生活への適応に関する援助・助言 学校と家庭間の連絡支援 面談等の通訳、勤務時間内のできる範囲の行事予定等の翻訳 学級担任及び受け入れ担当教諭との情報交換・連携 効果的な指導のための教材の作製
20	学校生活適応支援員	日本語が全く分からない児童生徒に対して、母語で学校生活全般(児童の身辺処理、他の児童や教師等との関わり、児童の授業参加、児童の危険な行動の防止、その他児童の学校生活において必要な事項)の適応支援を行う

区分番号	職 種	業 務 内 容
21	※教育相談心理士	小・中学生、保護者を対象とした、学校生活に関わる教育相談(電話、面接による市民からの相談等) 面接、コンサルテーション、見立て(検査含む)、心理教育、支援教育課内の連携、緊急支援、学校との連携
22	相談教室カウンセラー	相談教室を定期的に巡回し、通室している児童生徒の見立てを行い、担任及び相談員に支援内容についての指導助言をする 必要に応じて相談教室で本人、保護者面接を行う 相談教室研修会の企画及び実施をする
23	小学校スクールカウンセラー	児童へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言や援助、児童のカウンセリング等に関する情報収集や提供、集団づくりプログラムの立案と実施など
24	高等学校スクールカウンセラー	生徒へのカウンセリング カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言や援助 生徒のカウンセリング等に関する情報収集や提供
25	美術館学芸業務	窓 電 運 展覧会業務、教育普及業務、その他学芸業務

(注) 窓 電 のマークがない職種についても、窓口対応業務及び電話対応業務が発生する場合があります。

(注) 職種名の先頭に※マークのある職種は、任用期間や更新について注意が必要な職種です。詳しくは、3 任用期間をご覧ください。

2 採用予定日 令和2年(2020年)4月1日

3 任用期間 原則1年以内とします。

任用の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合は、上限4回までとし、最長5年となります。

ただし、年齢65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

※区分番号6の職種については、任用期間が育休中の正規職員の復帰までとなります。

※区分番号14,21の職種については、任用更新がありません。

4 受験資格及び採用予定人数

(1) 年齢条件 令和2年4月1日現在で65歳未満の人(昭和30年4月2日以降に生まれた人)

(2) 採用予定人数及び受験資格等

区分番号	職 種	人 数	受 験 資 格 等
1	消費生活相談員	2 名	以下の①から②のいずれか1つに該当する人 ①消費生活相談員資格試験に合格した人 ②消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有し、消費生活相談またはこれに準ずる事務に通算して一年以上従事した経験を有する人、または同資格を有し、不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律附則第三条第二項に規定する講習会の過程を修了した人 (②は改正消費者安全法に基づく「消費生活相談員資格試験」に合格したとみなす措置の該当者)
2	聴覚相談員	1 名	手話通訳士の資格を有する人、又は神奈川県手話通訳者の認定を受けている人 障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解がある人
3	点訳指導員	1 名	点訳指導員の資格を有する人
4	音訳指導員	1 名	音訳指導員の資格を有する人
5	自立支援相談員	1 名	相談業務に従事したことがある等、福祉に関する基本的な知識を有する人 窓口及び電話による丁寧な対応ができる人 ワード・エクセル等の操作が可能な人
6	※生活保護ケースワーカー	1 名	社会福祉士、精神保健福祉士または社会福祉主事任用資格を有する人
7	面接相談員	若干名	3年以上の福祉相談業務に従事した経験がある人 社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を有し、相談業務に係る実務経験が1年以上ある人 窓口及び電話による丁寧な対応ができる人 ワード・エクセル等の操作が可能な人

区分番号	職 種	人 数	受 験 資 格 等
8	認知症地域支援推進員	1 名	保健師、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する人 在宅介護支援業務の経験のある看護師や介護福祉士、主任ケアマネジャーの資格があり、認知症の医療や介護の専門知識を有し、相談援助に対応可能な人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり) ワード・エクセル等の操作が可能な人
9	介護認定調査員	4 名	以下のいずれかに該当する人 ①ケアマネジャー(介護支援専門員)の資格を有する人 ②介護保険認定調査の知識・経験を有する人 ③看護師等の医療系の資格を有する人 ※②・③の人は、合格後に認定調査員(新規)研修受講が必要です また、第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
10	保健師	1 名	保健師の資格を有する人
11	歯科衛生士	2 名	歯科衛生士の資格を有する人か、令和2年4月1日までに取得見込みの人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
12	助産師	1 名	助産師の資格を有する人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
13	保健師	1 名	保健師の資格を有する人
14	※保育士	10名程度	保育士の資格を有するか、令和2年4月1日までに取得見込みの人(地域限定保育士(神奈川県)含む)
15	一時保護所保育士及び児童指導員	2 名	保育士、教員または社会福祉士の資格を有する人
16	一時保護所学習講師	1 名	小学校・中学校・高等学校教員免許のいずれかを有し、かつ、免許が有効な人
17	学習支援員	30名程度	小学校教員免許又は中学校教員免許のいずれかを有する人 (教員免許が失効していても、横須賀市において正規又は臨時的任用職員として5年以上勤務経験があれば可とする)
18	学校司書	1名程度	有効な小学校、中学校、高等学校教員免許または司書(司書教諭も含む)の資格のいずれかを有し、かつ、図書の選書に関する知識または経験を有する人 ワード・エクセル等の操作が可能な人
19	日本語指導員	3名程度	帰国、外国籍児童生徒への支援や国際教育に理解と熱意のある人 タガログ語、ポルトガル語、ネパール語のいずれかで日本語指導にあたることができる人 学校教育に携わるのに適する人
20	学校生活適応支援員	3名程度	帰国、外国籍児童生徒への支援や国際教育に理解と熱意のある人 支援対象児童生徒の母語で適応支援にあたることができる人 (募集言語 タガログ語、ポルトガル語、ネパール語 各1名) 学校教育に携わるのに適する人
21	※教育相談心理士	2 名	臨床心理士の資格を有する人 相談業務の経験のある人
22	相談教室カウンセラー	1 名	臨床心理士等の資格を有する人 本事業の趣旨を理解し、積極的に取り組む意欲のある人
23	小学校スクールカウンセラー	1名程度	公認心理師 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士 精神科医 児童の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授または講師(常時勤務する者に限る)の職にある人
24	高等学校スクールカウンセラー	1 名	公認心理師 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士 精神科医 生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授または講師(常時勤務する者に限る)の職にある人
25	美術館学芸業務	1 名	学芸員資格を有する人で、ワード・エクセル等の操作が可能な人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)

(3) 本市に通勤可能な人

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (5) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

5 第1次試験(書類選考) エントリーシート(別紙)による書類選考

6 第2次試験(面接試験) 合格通知とは別に採用所属から日時等を通知します。

7 給与・勤務条件等

区分 番号	職 種	給与及び勤務条件等
1	消費生活相談員	月額給与 ①244,970円 加入保険 ①健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険、②なし 日額給与 ②9,400円 勤務日数 ①週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く)、②週2日程度(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 ①8:30～17:15(休憩60分)、②9:00～15:45、10:15～17:00のシフト制(休憩60分) ※①②いずれも時間外勤務命令の可能性あり 勤務場所 消費生活センター(本町2-1 総合福祉会館2階)
2	聴覚相談員	月額給与 157,853 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く)※行事等のため、土・日曜日、祝日勤務の場合あり 勤務時間 8:30～16:00(休憩60分)または9:45～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
3	点訳指導員	月額給与 78,005 円 加入保険 なし 勤務日数 週3日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:15～16:00(休憩60分) 勤務場所 点字図書館(本町2-1 総合福祉会館4階)
4	音訳指導員	月額給与 78,005 円 加入保険 なし 勤務日数 週3日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:15～16:00(休憩60分) 勤務場所 点字図書館(本町2-1 総合福祉会館4階)
5	自立支援相談員	月額給与 136,391 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週4日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:15～16:00(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
6	※生活保護ケースワーカー	月額給与 188,210円～222,090円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 ※月額給与は、有する資格により異なります 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分)※時間外勤務命令の可能性あり 勤務場所 市役所本庁舎
7	面接相談員	月額給与 136,391 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週4日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:15～16:00(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
8	認知症地域支援推進員	月額給与 188,210円～222,090円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 ※月額給与は、有する資格により異なります 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く)※行事等のため、土・日曜日、祝日勤務の場合あり 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
9	介護認定調査員	月額給与 188,210 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎及び戸別訪問のための市内・近隣地域巡回
10	保健師	月額給与 222,090 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く)※年10回休日健診(土・日曜日)勤務あり 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 保健所健診センター(西逸見町1-38-11ウェルシティ市民プラザ4階)
11	歯科衛生士	月額給与 203,500 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分)※年数回7:30～16:15または8:00～16:45勤務あり 勤務場所 保健所(西逸見町1-38-11ウェルシティ市民プラザ3階)

区分番号	職 種	給与及び勤務条件等
12	助産師	月額給与 164,776 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:00～15:45(休憩60分)※業務の都合上、時差出勤の場合あり 勤務場所 中央健康福祉センター(西逸見町1-38-11)
13	保健師	月額給与 164,776 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:00～15:45(休憩60分)※業務の都合上、時差出勤の場合あり 勤務場所 南健康福祉センター(久里浜6-14-2)
14	※保育士	月額給与 203,500 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(原則土・日曜日、祝日は除く)※月1回程度土曜勤務あり 勤務時間 7:00～19:00の間で7時間45分(休憩45分)のシフト勤務 勤務場所 市内公立保育園
15	一時保護所保育士及び児童指導員	月額給与 214,500 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(6シフト制) 勤務時間 A勤務 7:00～15:45 B勤務 8:30～17:15 C勤務 9:15～18:00 D勤務 13:00～21:45(A～D勤務は休憩60分) E勤務 12:30～0:00(休憩75分) F勤務 6:30～12:30(休憩45分) ※F/E勤務は継続勤務 勤務場所 はぐくみかん(小川町16)
16	一時保護所学習講師	月額給与 221,089 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:15～16:00(休憩60分) 勤務場所 はぐくみかん(小川町16)
17	学習支援員	日額給与 6,240円(時給1,560円) 加入保険 なし 勤務日数 週1～4日(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 1日4時間(8:30～12:30または12:30～16:30) 勤務場所 市立小・中学校
18	学校司書	月額給与 87,426 円 加入保険 なし 勤務日数 週3日(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～15:30(休憩60分) 勤務場所 市立小・中学校
19	日本語指導員	時給 3,000 円 加入保険 なし 勤務日数 週1～5日(土・日曜日、祝日は除く)※勤務日数は応相談 勤務時間 1日1～2時間 ※1人の児童生徒に対して原則週1回1時間の日本語指導を行う 勤務場所 対象児童生徒の在籍する市立小・中学校 ※各学校からの派遣依頼に応じて勤務が発生します
20	学校生活適応支援員	時給 1,500 円 加入保険 なし 勤務日数 支援期間中は週3日程度 勤務時間 1日3～4時間 ※1人の児童生徒に対して原則36時間(約1カ月)支援を行う 勤務場所 対象児童生徒の在籍する市立小・中学校 ※各学校からの派遣依頼に応じて勤務が発生します(依頼がない場合もあり) 年間で2名程度の支援を依頼するケースが多い
21	※教育相談心理士	月額給与 ①210,084円、②157,563円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 ①週4日勤務(土・日曜日、祝日は除く)、②週3日勤務(土・日曜日、祝日は除く) ※勤務日数は面接で決定します 勤務時間 原則として9:15～17:00(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎、はぐくみかん(小川町16)
22	相談教室カウンセラー	日額給与 30,000円(時給5,000円) 加入保険 なし 勤務日数 週1日(月4回、年間48回) 勤務時間 原則として9:00～16:00(休憩60分) 勤務場所 市内5カ所の相談教室を巡回
23	小学校スクールカウンセラー	日額給与 30,000円(時給5,000円) 加入保険 なし 勤務日数 年間35日(原則として週1日、土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 原則として9:00～16:45(休憩45分) 勤務場所 市立小学校
24	高等学校スクールカウンセラー	日額給与 20,000円(時給5,000円) 加入保険 なし 勤務日数 年間70日(原則として週2日、土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 1日4時間 勤務場所 市立高等学校

区分番号	職 種	給与及び勤務条件等
25	美術館学芸業務	月額給与 214,500 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(シフト勤務のため土・日曜日、祝日の勤務あり) 勤務時間 9:30～18:15(休憩60分) 勤務場所 横須賀美術館(鴨居4-1)

※ 表中の給与額は新規採用年度の金額となります。横須賀市の非常勤職員等の職歴に応じて加算される場合があります。

※ 月額給与の他に、本市の規定に基づき1カ月55,000円を上限として交通費が支給されます。
(職種によっては、時間外勤務を命じられる場合があります、時間外勤務手当の支給があります)

※ 1週あたりの勤務時間が15時間30分以上の職員には、6月と12月に期末手当が支給されます。(6月、12月とも最大で月額給与の1.3月分)

※ 法改正等に伴う制度変更により、給与、勤務条件及び加入する社会保険制度が変更となる場合があります。

8 申込方法及び受付期間

※電子メール、ファクスによる申し込みはできません。

申込方法 (2通り あります)	提出書類	1. 横須賀市会計年度任用職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付) (注)写真(裏面に氏名を記入) 申し込み前3カ月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm 2. エントリーシート(自筆)
	申込方法	○ 持参申込みの場合 受付場所は、横須賀市役所総務部人事課(本庁舎(1号館)5階) 横須賀市小川町11番地 (京浜急行横須賀中央駅から徒歩7分)
	受付期間	令和2年1月6日(月)～30日(木) 受付時間は、午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日、祝日は受け付けておりません)
	受付期間	○ 郵便申込みの場合 (あて先)〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課 ・封筒の表面に「採用試験申込書在中」と赤字で記入してください。 ・受験票返送のあて先となる郵便番号、住所及び氏名を封筒の表面に記入し84円切手を貼った長型3号の返信用封筒を必ず同封してください。 ・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
	受付期間	受験案内配布日から 令和2年1月30日(木)消印まで有効 ・令和2年2月6日(木)までに受験票が返送されない場合は、7日(金)午後5時まで下記の間合せ先までご連絡ください。

9 注意事項ほか

(1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。また、受付後の応募職種の変更はできません。

(2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。

(3) 正規職員と同じ勤務時間(週5日、1日7時間45分勤務)の職種は兼業禁止となります。

(4) 第1次採用試験の不合格者は、結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が受付票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。それ以外の方法で請求することはできません。

- ① 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
- ② 内容 第1次試験の順位、総合得点
- ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
- ④ 期間 第1次試験合格発表日から1カ月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8175(直通)